労働基準関係法令違反に係る公表事案

愛媛労働局　　最終更新日：令和8年10月31日

企業・事業場名称	所在地	公表日	違反法条	事案概要	その他参考事項
森実運輸(株)	愛媛県新居浜市	R7.11.17	労働基準法第32条	労働者に、２乃至６か月の期間における月平均80時間を超え、月100時間以上の時間外・休日労働を行わせる等違法な時間外労働を行わせたもの	R7.11.17送検
(株)イズ	愛媛県今治市	R8.2.4	最低賃金法第４条	労働者３名に、１か月間の定期賃金合計約16万円を支払わなかったもの	R8.2.4送検
かめいちうどん	愛媛県宇和島市	R8.2.25	労働基準法第24条	労働者１名に、１か月間の定期賃金合計約13万円を支払わなかったもの	R8.2.25送検
河辺運送(有)	愛媛県宇和島市	R8.3.26	労働基準法第32条	労働者１名に、令和７年５月26日から同年６月25日までの間、36協定なく、長時間の違法な時間外労働を行わせたもの	R8.3.26送検
（株）大阪ソーダ　松山工場	愛媛県松山市	R8.4.9	労働安全衛生法第22条 特定化学物質障害予防規則第34条	塩素を取扱う化学設備を、はじめて使用する際、点検を適切に実施していなかったもの	R8.4.9送検
宇和島自動車運送(株) 今治営業所	愛媛県今治市	R8.4.15	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第151条の70	重量100ｋｇ以上の荷をトラックの荷台から卸す作業を行わせる場合に、作業指揮者を定めていなかったもの	R8.4.15送検
（有）セトル	愛媛県伊予市	R8.4.16	最低賃金法第４条	労働者１名に、４か月間の定期賃金合計約160万円を支払わなかったもの	R8.4.16送検
フジケンエンジニアリング（株）　西条事業所	愛媛県西条市	R8.4.17	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第532条の２	ホッパー内部で、墜落防止措置を講じることなく労働者に作業を行わせたもの	R8.4.17送検

愛媛労働局

最終更新日：令和8年10月31日

	企業・事業場名称	所在地	公表日	違反法条	事案概要	その他参考事項
	（株）鴻業商事　今治ヤード	愛媛県今治市	R8.5.13	労働安全衛生法第100条 労働安全衛生規則第97条	約１か月半の休業を要する労働災害が発生したのに、遅滞なく労働者死傷病報告書を提出しなかったもの	R8.5.13送検
	（有）宇和島タイヤセンター	愛媛県宇和島市	R8.8.6	労働基準法第40条	労働者３名に、有効な36協定なく、違法な時間外労働を行わせたもの	R8.8.6送検
	水島開発(株)	愛媛県今治市	R8.8.10	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第158条	車両系建設機械を用いて作業を行う際、労働者を危険な場所に立ち入らせたもの	R8.8.10送検
	植松運輸(株)	愛媛県松山市	R8.8.10	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第151条の74	最大積載量５トン以上のトラックから荷を卸す作業を行わせる際に、保護帽を着用させていなかったもの	R8.8.10送検
	（同）すろー	愛媛県松山市	R8.8.12	最低賃金法第４条	労働者１名に、11か月間の定期賃金合計約170万円を支払わなかったもの	R8.8.12送検
	（株）神開発	愛媛県松山市	R8.8.25	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第517条の14	高さ５ｍ以上のコンクリート造の集合住宅の解体作業を行う際、あらかじめ作業計画を定めていなかったもの	R8.8.25送検
※	一色組	愛媛県今治市	R8.10.2	労働安全衛生法第14条 労働安全衛生法施行令第６条 労働安全衛生規則第566条	足場の組立て等作業を行わせる際、足場の組立て等作業主任者に、法定の職務事項を行わせなかったもの	R8.10.2送検
※	オオノ開發（株）	愛媛県松山市	R8.10.2	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第151条の78	コンベヤーに非常停止装置を備えなかったもの	R8.10.2送検
※	伊方歯科診療所	愛媛県八幡浜市	R8.10.5	最低賃金法第４条	労働者２名に、１か月間の定期賃金合計約50万円を支払わなかったもの	R8.10.5送検

愛媛労働局

最終更新日：令和8年10月31日

	企業・事業場名称	所在地	公表日	違反法条	事案概要	その他参考事項
※	（株）日吉夢産地	愛媛県北宇和郡鬼北町	R8.10.15	労働安全衛生法第59条 労働安全衛生規則第35条	労働者を雇い入れた際、安全装置の取扱い方法等について教育を行っていなかったもの	R8.10.15送検
※	（有）栗原商事	広島県福山市	R8.10.20	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第433条	フォークリフトではいくずし作業を行わせる場所に、関係者以外の者を立ち入らせたもの	R8.10.20送検
※	（株）雅	愛媛県松山市	R8.10.27	最低賃金法第４条	労働者８名に、４か月間の定期賃金合計約440万円を支払わなかったもの	R8.10.27送検

※　当月新規追加分